

令和3年度介護職員処遇改善加算および特定処遇改善加算の実績について

介護職員処遇改善加算の実績

- ・ 令和3年度の処遇改善加算の総額 93,496,628 円
- ・ 令和3年度の賃金改善額 93,639,973 円
- ・ 賃金改善額実施期間 令和3年6月～令和4年5月
- ・ 賃金改善額の内訳 4月の昇給額、毎月の処遇改善手当、介護職員準職員の賞与、加算による法定福利費増加分

キャリアパス要件について

- ・ キャリアパス要件Ⅰ イ～ハまでのすべての基準を満たすこと
 - イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
 - ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。
 - ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。
- ・ キャリアパス要件Ⅱ イの実現のための具体的な取組内容
介護福祉士の資格取得を支援するため、実務者研修を法人内施設で受講できるように委託業者へ場所の提供を行うと共に、受講料の一部を負担している。
- ・ キャリアパス要件Ⅲ イとロの両方の基準を満たすこと
 - イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。具体的な取組の内容は、経験に応じて昇給する仕組み。
 - ロ イについて、全ての介護職員に周知している。

介護職員等特定処遇改善加算の実績

- ・ 令和3年度の特定処遇改善加算の総額 25,694,480 円
- ・ 令和3年度の賃金改善額 25,992,133 円
- ・ 賃金改善額実施期間 令和3年6月～令和4年5月
- ・ 賃金改善額の内訳 毎月の特定処遇改善手当、加算による法定福利費増加分

1.見える化要件について

1.各事業所が現行加算（Ⅰ）を算定した上で、介護職員等特定処遇改善加算を取得。

	特養	短期入所	通所	グループホーム	ケアハウス	小規模多機能
寿山荘	特定（Ⅰ）	特定（Ⅰ）				
ほのぼの園	特定（Ⅰ）	特定（Ⅰ）	特定（Ⅱ）			
福海					特定（Ⅱ）	
安暮里		特定（Ⅰ）	特定（Ⅰ）	特定（Ⅰ）		
よろずや						特定（Ⅰ）
ほのぼの			特定（Ⅱ）	特定（Ⅱ）		
寿山荘那須	特定（Ⅰ）	特定（Ⅰ）				
みしまの家				特定（Ⅰ）		特定（Ⅱ）
寿山荘ランチ さきたま	特定（Ⅰ）	特定（Ⅱ）				

2.賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境等要件項目	取組内容
資質の向上	働きながら介護福祉士を目指す者への実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	認知症基礎研修の受講支援、および介護実務者研修の受講料の一部を負担している。
労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休暇制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得率の向上を一般行動計画に定め、管理者に周知している。
	子育ての両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	介護・看護休暇の時間単位の取得を推進し、法定を上回る育児休業期間の整備を実施。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施と職員及び派遣職員等の全員を対象としたストレスチェックの実施。

その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	介護サービス情報公表制度の活用と、毎年行われる合同学習会で法人理念・経営方針について共有を図っている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	障害者職業生活相談員の配置により、その人の特性に応じた業務内容の選定、及び他の職員との共有を図っている。
	非正規職員から正職員への転換	年に1回以上の面談で、正職員への転換を奨励、対象者には登用試験を実施している。

令和4年8月1日